

令和2年度 事業計画書

公益財団法人 車両競技公益資金記念財団

令和2年度事業計画書

定款の理念である「こころ豊かな社会づくりに貢献」するため、高齢者、障害者等の支援を目的とするボランティア活動、社会福祉施設等の整備、医療の基礎的、先駆的研究及び災害復旧援護活動等に対する助成事業と定款に掲げる公益の増進に係る諸問題の解決・改善を目的とする支援事業及び調査研究事業等について、以下のとおり取り組んでいく。

1 助成・支援事業

(1) 助成事業（公①助成：公募型助成）

本財団は、助成事業として、定款に定めた事業について、その内容を審査し適時適切な助成を実施する。

ア 高齢者、障害者等の支援を目的とするボランティア活動に対する助成事業

地域の社会福祉に係わるボランティア活動の推進に寄与している、原則として法人格がない財政基盤の弱い民間団体を中心として、ボランティア活動に必要な各種器材の整備事業に対して助成を実施する。

イ 社会福祉施設等の整備に対する助成事業

社会福祉等の増進を目的として整備された施設のうち社会福祉法人等が所有、運営する施設等の補修改善に係る事業に対する助成を実施する。

ウ 医療の基礎的、先駆的研究に対する助成事業

わが国における生活習慣病の死因の上位を占めるがん及び心臓病について、国民の健康増進に寄与するため、これらの基礎的、先駆的な研究事業に対する助成を実施する。

なお、令和3年度の医療の基礎的、先駆的研究事業については、医療の基礎的、先駆的研究に対する助成事業助成要項等を別に定め、令和2年9月以降に公表する。

エ 災害復旧援護活動等に対する助成事業

地震等の不測の自然災害等により被害を受けた被災地及び被災市民に対する援護事業並びに復興事業又は公益上きわめて有益な事業で、緊急に助成を必要とする事業に対し助成を実施する。

(2) 支援事業（公①その他）

本財団は、支援事業として、災害時の援護活動事業及び公益の増進に係る諸問題の解決・改善を目的とする研究事業に対する支援を実施する。

ア 災害時の援護活動に対する支援事業

災害時の援護活動に必要な機材・設備等を活動団体に貸与し、その活動を支援する体制の整備拡充を図る。

イ 公益の増進に係る諸問題の改善等の研究に対する支援事業

高齢者、障害者等日常生活に支援を必要とする人々の地域での生活を支えるための諸問題に取り組む団体（例えば独居高齢者の買物難民、孤独死等の問題に取り組む団体等）が行う諸問題の解決、改善を目的とする研究に対して支援する。

2 調査研究事業（公①調査研究）

本財団は、調査研究事業として、本財団の目的を達成するために必要なテーマについて調査研究を実施する。令和元年度から実施している第3期の森林浴による健康増進等に関する調査研究事業は、内分泌系への影響を実験によって解明し、予防医学的見地から森林浴の効果の解明に取り組んでいる。昨年度に引き続き、内分泌系への影響について調査研究事業を実施する。

3 その他

助成財団関係者と公益活動についての情報交換や内外の文献資料の収集整備等本財団の目的を達成するために必要な事業を実施する。